

相談室だより (米の山) 2008年12月

担当：米の山病院 MSW 渡辺

12月に入り今年もあとわずかとなりましたね。ほんとに早いものです。さて今回の相談室だよりは、全職種カンファレンス(症例検討会)でMSWが報告した成年後見人制度について、少し書いていきたいと思います。



全職種カンファレンス

各職種の学術活動、症例を発表し全職種で共有化していく取り組みです。2ヶ月に1度選出された職場から発表されています。参加されたことのない方は、是非一度参加してみるといいですよ。自分の職場以外がどんな仕事をしているか、理解できますよ。

今回MSWが「認知症により生活が破綻し成年後見人制度を利用することになった症例」を事例として提出しました。

概要

A(68才・女性)さんは高血圧症で当院の外来通院中の患者様でしたが、途中から中断されていました。中断呼びかけも行なわれていましたが、「お金がないから年金が入ったら受診します」と答えられるだけで、未来院のままでした。外出中に転倒され市内の病院に救急搬送されるも、家族とも連絡がつかず、包括支援センターが介入することになりました。状況確認をすると夫も認知症でした。緊急避難的に夫は福祉施設へのショートステイを利用し、Aさんは当院へ入院することになりました。ご兄弟はおられました。積極的な関わりが持てないとのことで、成年後見人制度を利用することになった経過でした。

全職種カンファレンスでは、医師・看護師をはじめコメディカルやケアマネジャー、事務などから活発な意見がだされました。「社会背景も含めハイリスクの患者様を外来でも把握していこう」「慢患管理のシステムを強化していこう」などの意見が

だされ、他にも「診療圏について、もっと詳しく分析していこう」「後見人制度の言葉はよく耳にするけど、どういったものかよくわからない」「今の電子カルテでは駄目だ」などの意見がだされました。多くの職種が参加することによって、MSWだけでは気付かない部分にふれられた気がします。

成年後見人制度とは

判断能力が不十分なために、財産侵害を受けたり、人間としての尊厳が損なわれたりすることがないように、法律面や生活面で支援する身近な仕組みです。判断能力が衰える前であれば、任意後見制度が利用でき、判断能力が衰えた後には法定後見制度が利用できます。それぞれ、家庭裁判所に申し立てを行ない、審問 調査 鑑定 審判を経て法務局で登記をされ初めて後見人の利用が可能となります。諸手続きがかなり煩雑なため、途中で嫌になるケースもあるようです。申し立ては基本的には、4親等以内の親族が行なわなければならない、身寄りのない方については、市長村長が申し立てを行ないます。申し立てを行ない、成年後見人が選定されるまでには、4ヶ月～6ヶ月程度かかります。後見人は家族がされる場合もあれば、第三者がされる場合もあります。法定後見制度には、補助・補佐・後見の3つがあり、任意後見とあわせて4つの後見制度があります。この中でどの後見にするかは、調査や鑑定で決まることになります。



「後見人制度はこんな時に利用するといいですよ。」のコーナー

今一人暮らしだが、認知症が発症してきた。

老人ホームなどに入所したいんだけど、契約したり費用の払いこみなどの手続き関係が嫌なんだけど、誰が手伝ってもらえないかなあ～。

使用しないけど、つい頼まれてしまうと高額な訪問販売を買ってしまうんだよなあ～。
こんな～のケースは「あると思います」



そんな時は任意後見制度を利用してみてはどうでしょうか。判断能力がまだありますが、判断能力が衰えた時が心配な時は、この制度であらかじめ定めておいた財産管理や療養看護に関する法律行為などを代わって行なってもらえます。

知的障害のある子供が心配。両親が死亡した後に財産を残す方法やその使い方などどうしたら・・・。
認知症の母の不動産を売却して入院費にあてたい。

寝たきりの父の面倒をみて財産管理をしていたが、他の兄弟からお金の使いみちを疑われている。

老人ホームに入居している夫の年金を子供が持ち出している。

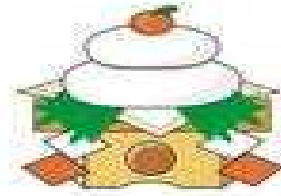
こんな～のケースでは法定後見人制度の利用を考えてみてはどうでしょうか。前にも述べたように、補助・補佐・後見の3つがあります。

補助：「判断能力に少し衰えがある」判断能力が不十分な人を対象としています。

補佐：「判断能力にかなり衰えがある」判断能力が著しく不十分な人を対象としています。

後見：「判断能力が非常に減退している」ほとんど判断できない人を対象としています。

いろいろと説明してきましたが、少しは成年後見人制度がこういったものか分かってもらえたでしょうか。まだ「よく分からない」「もう少し教えてほしい」など何かありましたら、お近くのMSWまでご相談ください。



嘔吐・下痢が流行っています。みなさん手洗い、うがいを忘れずにね

今年も地域医療連携懇親会を行います。2/12(木)を予定しています。年末の挨拶回りと参加の集約を現在行なっている最中です。

雇用の派遣切りが大きな社会問題となっています。MSWにも少しずつ相談がきています。「定額給付金」よりもこういった社会問題にお金を使ってもらいたいと思うのは、私だけでしょうか？

MSWの担当病棟が12月より変更となります。

2・5・6病棟 渡辺 3・7病棟 奥苑

今年も1年が終わります。Merry Christmas & Happy New Year

来年も相談室だよりをよろしくお祈いします。

それではみなさん良いお年をお迎えください。

